

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175800309		
法人名	医療法人 やわらぎ		
事業所名	グループホーム鶴城の郷(ユニット名)たんぽぽ		
所在地	空知郡南幌町南18線西11番地		
自己評価作成日	令和6年10月24日	評価結果市町村受理日	令和6年12月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175800309-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和6年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

鶴城の郷は平成15年10月1日に開設されています。2ユニット、18名の入居が可能です。南幌町の市街からは離れていますが、建物の空間が広く、開放的な雰囲気です。周囲は農家の方が多く、窓からの田畑の様子から季節を感じとることができます。1日1日、自然を感じながらのどかな生活時間を過ごすことができます。グループホーム鶴城の郷のケア理念「ひとりひとりのペースを守り共に支え合う」が自然の中にある立地条件によって、より豊かにケアを実践できていると思います。令和6年4月より、面会規制が緩和されて、面会時間や人数に制限なく、過ごす場所も居室で一緒に過ごせるようになりましたので。ご家族との関わりは大事にしていきたいと取り組んでおります。外出規制も無くなり、今年は5月に花見外出やゆう祭見学等の外出行事を行うことができました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム鶴城の郷」は、南幌町の自然豊かな田園地帯に立地している平屋建て2ユニットの事業所で、居間や居室の窓から周囲の広々とした自然を眺めながら居心地よく過ごすことができる。壁面には季節の装飾や外出行事の写真、利用者の塗り絵作品などが飾られており家庭的な温もりが感じられる。運営推進会議は、事業所の活動報告とともに、感染対策や避難訓練、研修報告など毎回テーマを設定して参加者と情報交換している。ケアマネジメントの面では、利用者担当職員を中心に全職員で介護計画について検討し、サービス内容に沿ってケアプランチェック表と生活日誌に記録して介護計画の見直しに反映させている。排泄の自立支援では、個々に応じて適切な声かけやトイレ誘導を行いながら改善につながるよう前向きに取り組んでいる。医療面においては、協力医療機関の通院に職員が同行し、受診結果の写しを渡して報告するなど家族が安心できる体制を整えている。昨年度新たに就任した管理者は、普段から積極的に職員の意見や提案に耳を傾けて働きやすい環境整備に努めており、職員の離職率も少ない事業所である。全職員で利用者一人ひとりのペースを守るというケア理念に沿って、その人らしい生活ができるように丁寧な支援を行っており、家族との信頼関係も深められているグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、スタッフルームや契約書に提示し、職員やご家族様と共有できるようにしています。年間で行事を企画しています。季節感や個別性、感染対策にも考慮した内容となっています。	事業所独自のケア理念の中に「私たちは、ご家族や地域のふれあいを大切にします」という、地域密着型サービスを意識した文言が含まれている。職員が常に意識できるように事業所内の要所に掲示し、共有しながら実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症の対策として、ボランティアの受け入れや地域交流は制限があります。5月に介護実習生の受け入れを行い、町内に新設された公園に散策に出かけました。	感染症の流行で外部の方を招いての交流はまだ再開していないが、小学校の運動会の見学に出かけている。法人の夏祭りで、よさこいやフラダンスの出し物を地域住民と一緒に楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	栗山町立北海道介護福祉学校の生徒2名が介護福祉実習の受け入れを行いました。実習を通じて認知症の理解や支援の方法を学んでいただきました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症の対策として、外部の方の入館制限の関係上、場所を地域包括支援センター「あいくる」で実施。町担当者・民生委員・老人会のメンバーで感染対策や身体拘束・虐待をテーマに話し合いをしている。議事録や資料はご家族様にも郵送している。	毎回、事業所状況や行事、避難訓練や感染対策などのテーマを設定し、参加者と意見交換している。家族に会議案内と議事録を送付していないため、家族の参加はなく、意見や質問などは得られていない。今後は、ヒヤリハットや事故報告も行う予定である。	全家族にテーマを記載した会議案内を送付し、参加できない家族の意見や質問を事前に聞き取り、会議に反映させるよう期待したい。また、テーマにそった簡単な資料も議事録と一緒に送付するよう期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、メールや電話を活用し、情報交換を行なっています。	運営推進会議や電話で、役場の担当者に相談したり情報交換している。自立支援医療制度について聞いたり、職員の高齢化について相談したこともある。普段から、何かあれば相談できる関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針は契約書、運営規程に提示。契約時にご家族様に説明している。職員は毎年身体拘束廃止のマニュアルを確認、内部研修に参加している。また、身体拘束委員会が拘束チェックシートやセンサー使用者の見直しを毎月行っている。正面玄関は夜間以外は常に入出りできる状態です。奥の玄関のドアは離設を予防するため、ブザーを設置している。	「禁止の対象となる具体的な行為」を記載したマニュアルを整備し、禁止行為11項目を職員の目につく場所に掲示している。毎月法人で身体拘束委員会を開催し、勉強会も実施している。委員会の議事録に拘束の有無についてわかりやすく記録するとともに、具体的な禁止行為を年1回は全職員で再確認したいと考えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の指針は契約書、運営規程に提示。契約時にご家族様に説明している。内部研修やミーティングの場で不適切なケアに繋がっていないか振り返る機会を設けている。また、日々の業務で職員同士がお互いに注意し合えるように心がけている。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、後見人制度を利用している方がいましたが、今年の6月に退居となっています。関わる機会があり、学びになっていましたが、今後は定期的な学ぶ機会を設けていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づいてご家族様にご説明している。料金等の改定がある場合は改定内容の通知と同意書を頂くようにしている。契約時には1時間程の時間を設けて、説明を行った後に不安や疑問点は解消して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で相談や要望をお伺いしたり、最近の様子をお伝えしている。年に1回のアンケートの配布を行い、運営に反映させています。	面会時や電話で利用者の状況を伝え、意見や要望を聞き取り連絡ノートに記入している。職員間で継続的に情報共有が必要な内容は、個別の「家族連絡ファイル」に記録している。毎月、個別のお便りを送付している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスでの話し合いや日々の業務の中でも遠慮なく反し合える関係性を意識している。また、職員と管理者は年に2回の個別面談があり、悩みや意見を出し合う機会がある。	申し送りやカンファレンス、全体会議で職員の意見や提案を聞いている。業務の中で職員と情報交換し、ケアの具体的方法を変更したり、シフトを調整することもある。管理者は普段から積極的に職員に声をかけ、話しやすい環境を整備している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や目標達成に応じた評価を行なっている。職員の個人面談では労働条件の希望や把握に努めている。体調や年齢、家庭状況に考慮した勤務体制に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修参加やグループホーム内での伝達研修を行なっている。また、ブランクのある方や経験の浅いスタッフが入社した時には現場でのレクチャー期間を設け育成やトレーニングを行い、また会議の場で研修を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホーム管理者の交流会を6ヶ月に1回実施しています。月に1回、同法人のグループホーム管理者と経営会議を行い、待機者や職員の状況、入居者状況の共有を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様や利用していたサービス機関の関係者からの情報をもとに、ご本人様の不安や要望に耳を傾け、習慣の理解や落ち着く環境(場所や職員、相性の合う入居者様とのペアリング)の提供に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅時に困っていることや入所後に心配されていることや要望をご家族様と話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居調整段階で必要なサービスを把握し、他事業者への依頼を含め、スムーズに入居時にサービスが提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業や趣味活動等を一緒に行っている。日々の暮らしの中での役割やご本人様の思いを大切に開くように心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限が無くなりましたので、面会時に情報共有を行っています。また、電話やお手紙等で出来る限りの対応をしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族等と電話でお話ができる環境を整えたりしています。	馴染みの知人や友人が訪ねて来る方はほとんどいなくなったが、家族や親族が面会に来ている。家族と外食に出かける方もいる。通院時に、職員と一緒に地域の神社や馴染みの場所をドライブすることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、食事の席やソファの配置の工夫、創作活動や外出メンバーの選定に配慮している。交流が少ない入居者様もいますが、負担にならない程度で活動や行事にお誘いしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の行き先の確保に協力し、利用者様やご家族様が不安にならないようにしている。また、退所先野関係機関に情報提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話を傾聴し、望む生活に寄り添えるように、その都度検討している。日々のミーティングやケアカンファレンスの際にも行っている。	会話や表情、今までの関わりから思いや意向を把握している。センター方式シート(D1、D2)を作成しているが、趣味や嗜好の情報が少ない方もいるので、具体的に記録して情報を充実させたいと考えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様からお話を伺い、馴染みのある生活により近づけるようにコミュニケーションを大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタルや食事・水分量・排泄状況、睡眠状況や活動内容を生活記録に記載している。できることをアセスメントし、日常動作で拡大がみられるときには対応方法を検討し、本人の能力が最大限生かせるように考える機会を作りながら支援しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・ご家族様に意向をお伺いし、ケアカンファレンスで意向に沿った介護計画の立案について話し合いを行っている。	利用者担当職員を中心に3か月ごとに実施している評価を基に、6か月ごとに介護計画を作成している。サービス内容にそってケアプランチェック表と生活日誌に記録し、更新計画に活かしている。家族の意向も具体的に聞き取りたいと考えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活記録や皮膚観察ファイル、ご家族様連絡ファイルを活用している。また、日々の変更事項については申し送りノートで職員間の情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診等、ご家族様の対応が難しい場合は職員で対応しています。また、訪問マッサージを利用しています。そのほか、歩行運動やレクを日々行っています。法人のPTに来てもらい歩行評価をしてもらったり、今年度からは歯科の訪問診療も開始しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練時は消防や地域の方の協力を得て実施していたが、コロナ流行後からは事業所の職員のみで行っている。また、ボランティアの受け入れや学童交流を以前は行っていた。今後は再開の検討をしていきたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関に月に1回通院対応している。専門的な治療や検査が必要な場合はご家族様の意向を確認し、必要な医療が受けられるように主治医に紹介状を依頼しています。また家族希望時には受診時に診察と一緒に付き添ってもらい医師の説明を受けています。	月1回、職員支援で協力医療機関を受診している。月2回、歯科の訪問診療もある。家族と専門医を受診する時は、書面で担当医師に健康状態を伝えている。受診記録は個別に整理し、協力医療機関の受診結果は書面で家族に報告している。	

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護や協力医療機関への報告を毎日行っている。また、特変時の相談や処置方法の指示をもらい、適切な看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院期間が長期化することにより認知症の進行やADLの低下が生じやすいため、早期に退院できるように情報共有しながら連携に努めています。必要時は訪問看護を活用して退院をする場合があります。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針に沿って、利用者様及びご家族様が医師と相談できる体制を作っている。また、契約時に説明し、ご家族様の意向を伺っている。週末期には病院との連携、ICに同席し、ホームでの対応を丁寧に説明している。	利用開始時に「重度化に関する対応指針」にそって、事業所の方針を説明している。今年度から主治医の判断の下、家族の希望に応じて看取り対応も行う予定である。看取り研修は、利用者の状況に応じてその都度実施したいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の協力を得ながら、定期的に研修に参加している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	令和6年4月19日に感染症災害対策研修(自然災害編)を実施。今後、業務継続計画に基づいて法人と連携した実践研修を予定していく。日々の備えとして、背の高い食器棚が転倒しないように壁に固定しました。災害時の連絡網の訓練も令和6年9月に実施しています。	年2回、昼夜の火災を想定した避難訓練と水害訓練を1回実施している。うち一回は、消防署と地域住民の協力を得ている。地震災害訓練も予定している。ケア別の対応については話し合っていない。救命講習の受講期間が空いている職員もいる。	災害時のケア別の個別対応について話し合い、記録にそって定期的に対応を再確認するよう期待したい。また、計画的に職員の救命講習の受講を進めるよう期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切に対応している。また、不適切な対応にならないように、定期的に言葉使いの見直しを行っている。	年2回、研修で接遇を見直している。尊厳に配慮した誘導時の言葉がけや、人前での介護などが馴れあいになっていないか、具体的に振り返り取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、傾聴し、思いや希望を受け止めるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調面に考慮しながら、本人が望む生活やペースを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、訪問理容で散髪されている。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の後片付けは入居者様と一緒にしている。また、おやつ作りの行事を企画し、一緒におやつを作って食べる楽しさを提供している。	栄養のバランスが良く、温かい食事を提供している。屋外や季節感ある行事食では、バーベキューや餅つきなど、職員と利用者が一緒に楽しんでいる。とうもろこしを茹でたり、芋もちや桜もち作りも好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューは栄養士が管理している。体重の増減や本人の嗜好、咀嚼嚥下の状況に合わせて提供している。水分は温かいものや冷たいもの、ゼリー等好みに合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。うがいが困難な方は口腔清拭を行っている。また、舌苔が目立つ場合は舌ブラシを使用。口腔内の清潔を保っている。月に1度、必要な方には歯科の清掃も受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴え時や定時にトイレに案内している。また、排泄記録は個別に記載し、排泄パターンや排泄訴え時の各々の表現を把握し、タイミングよくトイレに案内できるようにしている。	1ユニットにトイレは3か所設置され、車椅子利用者も使用可能で混雑なく利用できる。利用者の排泄記録を基に日中はトイレでの排泄を支援し、本人の同意を得てから介助して自立支援を支えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に冷たい牛乳を提供している。また、腸が活発になるように腹部マッサージや体操、歩行運動をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	気分や体調に合わせて対応している。入りたくないと言われた場合は日程の調整をその都度行っている。	週2日の入浴は、希望や体調を考慮して柔軟に対応している。福祉用具や職員介助で安全な入浴を支援しており、同性介助や、入浴剤、ラジオなど利用者の希望に応じて気分転換できるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は各々の体調や夜間帯の睡眠時間に影響がない程度で応じている。また、日中に歩行運動や家事作業等を提供。メリハリのある過ごしかたで安眠につながるよう支援している。不眠時は無理に寝てもらうのではなく、リビングでテレビ等を見て過ごしてもらう対応もしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は職員が行っている。病気の理解、処方されている薬は個別にファイルされている。また、日々、経過観察を行い、症状の変化は医師に報告や相談している。薬に変更があった場合は申し送りノートを活用して職員間で共有できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除機掛けや洗濯たたみ、食器拭き等の役割を支援している。また、得意なこと(裁縫や貼り絵、カレンダー作成など)ができるように支援している。嗜好品はご家族様に持参の協力をして頂いている。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(たんぽぽ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣施設(はれっば)への散歩や老健ゆう主催のキッチンカーフェスへの参加など少しずつではありますが外出行事ができるようになった。家族様対応の外泊や外出は感染対策上、現時点では中止となっています。	普段は、敷地内や近隣を散歩している。今年、町内の小学校の運動会を見学したり、新設の公園に散歩に出かけている。職員との月1回のかかりつけ医の定期受診後、町内をドライブして楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は所持金を自分で管理している入居者様はいませんが、ご家族様よりお小遣いをお預かりして嗜好品や必要な日用品を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様と電話でつながりを維持しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	令和5年に各ユニットの廊下にエアコンと送風機を設置。各居室への暑さ対策に課題は残りますが、全体的に過ごしやすい空間となりました。室内は日当たりがよく、窓からは自然豊かな景色と季節の移り変わりを感じることができます。	共用空間は広い造りで、各ユニットの中央の廊下は歩行訓練ができるように手すりが設置されている。障害物を置かず、両側の壁面には季節感ある貼り絵、行事の写真や趣味の成果の作品などがたくさん飾られている。共用空間に温湿度計を設置し、職員が過ごしやすい室内環境を維持している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、テレビの前で過ごすことができます。また、気の合う入居者同士で座れるように工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様と相談して、入居以前から使用しているものを持参していただき、好みや居心地よく過ごされるように工夫している。	生活習慣を継続するために、利用者や家族と相談して使い慣れたタンスやベッドを並べ、壁には家族写真やカレンダーなどを掲げている。一人ひとりの利用者が、居心地よく過ごせる部屋作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分のお部屋が分かりやすいように各々に表札をつけています。また、わかりづらい方に対しては、歩いた目線の位置に表札をつけて工夫をしています。車いすや歩行者、ベッドの用意は個々の能力や状態に応じたものをご家族様と相談して自立支援に努めている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175800309		
法人名	医療法人 やわらぎ		
事業所名	グループホーム鶴城の郷(ユニット名)すずらん		
所在地	空知郡南幌町南18線西11番地		
自己評価作成日	令和6年10月24日	評価結果市町村受理日	令和6年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

鶴城の郷は平成15年10月1日に開設されています。2ユニット、18名の入居が可能です。南幌町の市街からは離れていますが、建物の空間が広く、開放的な雰囲気です。周囲は農家の方が多く、窓からの田畑の様子から季節を感じとることができます。1日1日、自然を感じながらのどかな生活時間を過ごすことができます。グループホーム鶴城の郷のケア理念「ひとりひとりのペースを守り共に支え合う」が自然の中にある立地条件によって、より豊かにケアを実践できていると思います。令和6年4月より、面会規制が緩和されて、面会時間や人数に制限なく、過ごす場所も居室と一緒に過ごせるようになりましたので。ご家族との関わりは大事にしていきたいと取り組んでおります。外出規制も無くなり、今年は5月に花見外出やゆう祭見学等の外出行事を行うことができました。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175800309-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和6年11月11日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、スタッフルームや契約書に提示し、職員やご家族様と共有できるようにしています。年間で行事を企画しています。季節感や個別性、感染対策にも考慮した内容となっています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症の対策として、ボランティアの受け入れや地域交流は制限があります。5月に介護実習生の受け入れを行い、町内に新設された公園に散歩に出かけました。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	栗山町立北海道介護福祉学校の生徒2名が介護福祉実習の受け入れを行いました。実習を通じて認知症の理解や支援の方法を学んでいただきました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症の対策として、外部の方の入館制限の関係上、場所を地域包括支援センター「あいくる」で実施。町担当者・民生委員・老人会のメンバーで感染対策や身体拘束・虐待をテーマに話し合いをしている。議事録や資料はご家族様にも郵送している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは、メールや電話を活用し、情報交換を行なっています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針は契約書、運営規程に提示。契約時にご家族様に説明している。職員は毎年身体拘束廃止のマニュアルを確認、内部研修に参加している。また、身体拘束委員会が拘束チェックシートやセンサー使用者の見直しを毎月行っている。正面玄関は夜間以外は常に出入りできる状態です。奥の玄関のドアは離設を予防するため、ブザーを設置している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の指針は契約書、運営規程に提示。契約時にご家族様に説明している。内部研修やミーティングの場で不適切なケアに繋がっていないか振り返る機会を設けている。また、日々の業務で職員同士がお互いに注意し合えるように心がけている。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、後見人制度を利用している方がいましたが、今年の6月に退居となっています。関わる機会があり、学びになっていましたが、今後は定期的な学ぶ機会を設けていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づいてご家族様にご説明している。料金等の改定がある場合は改定内容の通知と同意書を頂くようにしている。契約時には1時間程の時間を設けて、説明を行った後に不安や疑問点は解消して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で相談や要望をお伺いしたり、最近の様子をお伝えしている。年に1回のアンケートの配布を行い、運営に反映させています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスでの話し合いや日々の業務の中でも遠慮なく反し合える関係性を意識している。また、職員と管理者は年に2回の個別面談があり、悩みや意見を出し合う機会がある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や目標達成に応じた評価を行なっている。職員の個人面談では労働条件の希望や把握に努めている。体調や年齢、家庭状況に考慮した勤務体制に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修参加やグループホーム内での伝達研修を行なっている。また、ブランクのある方や経験の浅いスタッフが入社した時には現場でのレクチャー期間を設け育成やトレーニングを行い、また会議の場で研修を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホーム管理者の交流会を6ヶ月に1回実施しています。月に1回、同法人のグループホーム管理者と経営会議を行い、待機者や職員の状況、入居者状況の共有を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様や利用していたサービス機関の関係者からの情報をもとに、ご本人様の不安や要望に耳を傾け、習慣の理解や落ち着いた環境(場所や職員、相性の合う入居者様とのペアリング)の提供に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅時に困っていることや入所後に心配されていることや要望をご家族様と話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居調整段階で必要なサービスを把握し、他事業者への依頼を含め、スムーズに入居時にサービスが提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業や趣味活動等を一緒に行っている。日々の暮らしの中での役割やご本人様の思いを大切に開くように心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限が無くなりましたので、面会時に情報共有を行っています。また、電話やお手紙等で出来る限りの対応をしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族等と電話でお話ができる環境を整えたりしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、食事の席やソファの配置の工夫、創作活動や外出メンバーの選定に配慮している。交流が少ない入居者様もいますが、負担にならない程度で活動や行事にお誘いしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の行き先の確保に協力し、利用者様やご家族様が不安にならないようにしている。また、退所先野関係機関に情報提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話を傾聴し、望む生活に寄り添えるように、その都度検討している。日々のミーティングやケアカンファレンスの際にも行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様からお話を伺い、馴染みのある生活により近づけるようにコミュニケーションを大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタルや食事・水分量・排泄状況、睡眠状況や活動内容を生活記録に記載している。できることをアセスメントし、日常動作で拡大がみられるときには対応方法を検討し、本人の能力が最大限生かせるように考える機会を作りながら支援しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・ご家族様に意向をお伺いし、ケアカンファレンスで意向に沿った介護計画の立案について話し合いを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活記録や皮膚観察ファイル、ご家族様連絡ファイルを活用している。また、日々の変更事項については申し送りノートで職員間の情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診等、ご家族様の対応が難しい場合は職員で対応しています。また、訪問マッサージを利用している方もいます。そのほか、歩行運動やレクを日々行っています。法人のPTに来てもらい歩行評価をしてもらったり、今年度からは歯科の訪問診療も開始しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練時は消防や地域の方の協力を得て実施していたが、コロナ流行後からは事業所の職員のみで行っている。また、ボランティアの受け入れや学童交流を以前は行っていた。今後は再開の検討をしていきたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関に月に1回通院対応している。専門的な治療や検査が必要な場合はご家族様の意向を確認し、必要な医療が受けられるように主治医に紹介状を依頼しています。また家族希望時には受診時に診察と一緒に付き添ってもらい医師の説明を受けています。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護や協力医療機関への報告を毎日行っている。また、特変時の相談や処置方法の指示をもらい、適切な看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院期間が長期化することにより認知症の進行やADLの低下が生じやすいため、早期に退院できるように情報共有しながら連携に努めています。必要時は訪問看護を活用して退院をする場合があります。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針に沿って、利用者様及びご家族様が医師と相談できる体制を作っている。また、契約時に説明し、ご家族様の意向を伺っている。週末期には病院との連携、ICに同席し、ホームでの対応を丁寧に説明している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の協力を得ながら、定期的に研修に参加している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	令和6年4月19日に感染症災害対策研修(自然災害編)を実施。今後、業務継続計画に基づいて法人と連携した実践研修を予定していく。日々の備えとして、背の高い食器棚が転倒しないように壁に固定しました。災害時の連絡網の訓練も令和6年9月に実施しています。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切に対応している。また、不適切な対応にならないように、定期的に言葉使いの見直しを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、傾聴し、思いや希望を受け止めるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調面に考慮しながら、本人が望む生活やペースを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、訪問理容で散髪されている。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の後片付けは入居者様と一緒にしている。また、おやつ作りの行事を企画し、一緒におやつを作って食べる楽しさを提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューは栄養士が管理している。体重の増減や本人の嗜好、咀嚼嚥下の状況に合わせて提供している。水分は温かいものや冷たいもの、ゼリー等好みに合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。うがいが困難な方は口腔清拭を行っている。また、舌苔が目立つ場合は舌ブラシを使用。口腔内の清潔を保っている。月に1度、必要な方には歯科の清掃も受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴え時や定時にトイレに案内している。また、排泄記録は個別に記載し、排泄パターンや排泄訴え時の各々の表現を把握し、タイミングよくトイレに案内できるようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に冷たい牛乳を提供している。また、腸が活発になるように腹部マッサージや体操、歩行運動をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	気分や体調に合わせて対応している。入りたくないと言われた場合は日程の調整をその都度行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は各々の体調や夜間帯の睡眠時間に影響がない程度で応じている。また、日中に歩行運動や家事作業等を提供。メリハリのある過ごし方で安眠につながるよう支援している。不眠時は無理に寝てもらおうのではなく、リビングでテレビ等を見て過ごしてもらう対応もしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は職員が行っている。病気の理解、処方されている薬は個別にファイルされている。また、日々、経過観察を行い、症状の変化は医師に報告や相談している。薬に変更があった場合は申し送りノートを活用して職員間で共有できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除機掛けや洗濯たたみ、食器拭き等の役割を支援している。また、得意なこと(裁縫や貼り絵、カレンダー作成など)ができるように支援している。嗜好品はご家族様に持参の協力をして頂いている。		

グループホーム鶴城の郷

自己評価	外部評価	項目	自己評価(すずらん)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣施設(はれっば)への散歩や老健ゆう主催のキッチンカーフェスへの参加など少しずつではありますが外出行事ができるようになった。家族様対応の外泊や外出は感染対策上、現時点では中止となっています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は所持金を自分で管理している入居者様はいませんが、ご家族様よりお小遣いをお預かりして嗜好品や必要な日用品を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様と電話でつながりを維持しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	令和5年に各ユニットの廊下にエアコンと送風機を設置。各居室への暑さ対策に課題は残りますが、全体的に過ごしやすい空間となりました。室内は日当たりがよく、窓からは自然豊かな景色と季節の移り変わりを感じることができます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、テレビの前で過ごすことができます。また、気の合う入居者同士で座れるように工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様と相談して、入居以前から使用しているものを持参していただき、好みや居心地よく過ごされるように工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分のお部屋が分かりやすいように各々に表札をつけています。また、わかりづらい方に対しては、歩いた目線の位置に表札をつけて工夫をしています。車いすや歩行器、ベッドの用意は個々の能力や状態に応じたものをご家族様と相談して自立支援に努めている。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム鶴城の郷

作成日：令和 6年 12月 2日

市町村受理日：令和 6年 12月 20日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	④	運営推進会議において、家族参加への取り組みが不足しており、ご家族に議事録と参加の説明をしていなかった。	①ご家族の参加をしてもらい、具体的な疑問点などを聞く場や課題に対して説明できるようにする。	①冬季期間に入る為、来年度4月より運営推進開催時のご家族への案内を郵送する。また運営推進会議の意図の説明文も郵送を行っていく。 ②ご家族の参加された場合に意見を徴収できるように説明を行う。	①②6カ月
2	③⑤	入浴時等、災害が起きた時にケア場面ごとの避難手順などの対応方法が想定されていない。また救命講習をしばらく行っていない状況にある。	①ケア場面ごとに避難、誘導方法を確立して書面に残し、職員が実施できるようにする。 ②救命講習を開催し、職員が救急の対応できるようになる。	①想定される災害時のケア場面の話し合いをして、書式に残しておく。 ②救急講習の開催	①3カ月 ②1年
3	⑥	身体拘束に関して、法人の委員会では問題ないとはあるも、鶴城の郷でのチェックした具体的な資料がない。	①鶴城の郷としてわかりやすい資料を残す。	①チェック内容と鶴城の郷としての資料を作成	3カ月
4	②③	D-2資料の趣味、嗜好の記載欄に具体性がない。 例：趣味音楽でもどのような音楽が好きなのか	①趣味、嗜好を具体的に記載して職員が見た時に理解でき、対応ができるようにしていく。	①カンファ時、見直しの際に具体的な記入を行っていく。	1年
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。